

ただ 町政を質す!!

平成28年第6回町議会（定例会） 一般質問

本定例会では、1人の議員から一般質問があり

9月8日に質疑が行われました。 ※一部要約して記載

一般質問

岩澤 武征 議員



問 子どもの貧困率は16・3%、6人に1人に達しています。非正規雇用の拡大、賃金の抑制、年金の引き下げなど国民全体に悪化する貧困問題の解決はいつまでもないが、貧困を次世代に連鎖させないという点で子どもの貧困を打開することは待ったなしの課題です。

子どものいる世代の平均所得は、平成8年と比べて平成25年には約100万円も減少しているにもかかわらず、大学の納付金は10万円増えていています。道内で奨学金を受けている学生の多くが300万円以上の借金を背負って社会に出ます。奨学金の返還を滞納せざるを得ない人が8人に1人に達しています。本来若者の夢と希望を後押しすべき奨学金が、若者の人生を狂わせるような結果をもたらしています。多くの学生がお金を借りなければ学べないのが現実です。

遠軽町としても、返済が不要な給付型奨学金の実施に向けた検討をすべきと考えますが、いかがですか。

教育長 現在の奨学資金制度は、子どもたちの教育を受ける機会を均等に提供するための制度であって、多くの方々のご寄付で貸付基金を設置して運営しています。今後可能なかぎり当初の趣旨を忘れることなく運営していきたいと考えています。したがって、現在のところ、給付型奨学金の実施は考えていません。

答 現在のところ考えていない

問 学びたい学生に給付型奨学金を

答 現在のところ考えていない

問 災害時の避難に援助が必要な人の対策について

答 ①75歳以上単身高齢者
②「個別計画策定」を準備中

遠軽町の防災計画には災害時の避難に援助が必要な人として、高齢者・障がい者・乳幼児・妊産婦・外国人等とありますが、

① 高齢者というのほどのような人か。
② 災害時に要援護者の実態把握のため要援護者のリストを作成するとあるが、リストは作っていないか、また、それはどのように活用されるのか伺います。

町長 防災計画に基づき、避難行動要支援者名簿を作成しています。この中で高齢者というのは、75歳以上の単身高齢者となっています。

2点目のリストの作成と活用については、災害時対策基本法では、災害時は本人の同意の有無に関わらず避難支援関係者に名簿を提供することができるとされており、消防、警察等の防災関係機関及び民生委員、社会福祉協議会、自治会等の避難支援関係者に名簿を提供し、避難行動を行うことができます。

しかし、平常時の名簿情報提供は要支援者の同意が必要であることから、現在、該当者の同意を得てから個別計画策定の準備を進めています。



夢を後押しできないか